

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙 臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

1 目的

近年の国政選挙等における投票率が低下傾向にある中、特に若年層の投票率は他の年齢層と比較すると低い状況であり、若年層の投票率の向上が責務であるため、広く選挙人に新潟県知事選挙への関心を高め、選挙期日、投票方法等を周知するとともに、若年層の投票参加を促す。

2 啓発業務の種類及び内容

(1) 種類

ア 一括契約するもの

事業	種別	納入方法	サイズ	納入部数	コンペ対象
テレビスポットによる啓発	テレビCM	作成・放映	15秒	300本以上 (民放4局)	必須①
インターネットによる啓発	WEBサイト	作成・運用	新潟県ホームページ作成基準のとおり		必須②
	LINE 及び Instagram での広告	作成・運用	スマートフォン・タブレット端末での閲覧を想定		必須③
	その他の媒体での広告	作成・運用	スマートフォン・タブレット端末での閲覧を想定		必須④
チラシの配布による啓発	チラシ	作成・送付	輪転B4 両面カラー	588,000部(予定) (全世帯)	必須⑤
ポスターによる啓発	ポスター	作成・送付	B2、B3 片面カラー	8,800部(予定)	必須⑥
イベント形式による啓発	人通りの多い街頭又は集客力の高い施設等の場所において、啓発物資の配布やイベント等を行い、投票日及び期日前投票の周知並びに投票の参加等を呼びかける。				必須⑦
その他	下記のイとウを除き、特に定めはない。 (例) 大型ビジョン、車内デジタルサイネージ、新聞・雑誌広告等				提案可

イ アとは別に契約するもの

新規提案	新規性や話題性があるもの(検索、拡散が期待できるもの) ※上記アで実施する事業について、別媒体(新潟県選挙管理委員会が実施したことのある媒体に限る)を用いて啓発を行うといったものは対象外とする。	提案可 (別契約)
------	--	--------------

ウ コンペの対象としない媒体

広告塔等(横断幕や懸垂幕)による啓発、視聴覚障害者に対する啓発

(2) 内容

選挙名、選挙期日、棄権防止を呼びかけるとともに、期日前投票ができることを盛り込んだ内容とすること。

アの一括契約するものに提案する際は、統一されたコンセプトに基づき、各媒体で相互に連動、誘導することで、「検索される」「拡散される」内容とし、特にコンペ必須媒体の②で実施するWEBサイトへ誘導する内容とすること。

なお、必須項目以外は必ず全て実施する必要はなく、可能な範囲で、総合的に啓発効果が高い企画を組み合わせ提案すること。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

(3) 必須項目の詳細

① テレビスポット (WEB連動)

内 容	投票日の周知及び特設WEBサイト (②) への誘導を目的としたテレビスポット。 新潟県知事選挙への関心を高め、投票日、投票方法、期日前投票ができること及び投票参加を呼びかけるもの。 ※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。 ※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。
表現方法	表現方法は自由 ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。
規 格 等	① 告示日 ~ 投票日前日版 15秒 ② 当日版 15秒
必要表示事項	・投票日：令和8年5月31日 (日) ・選挙名：新潟県知事選挙 ・広告主：新潟県選挙管理委員会、新潟県明るい選挙推進協議会 (文字表示のみも可) ・その他：期日前投票の積極的な利用の呼びかけ 令和8年5月15日 (金) (告示日の翌日) ~ 令和8年5月30日 (土) (投票日の前日) WEBサイト (仕様書②) への誘導を行うこと。
採用数	1点
納入方法	告示日 (令和8年5月14日 (木) 午前9時以降) から放送できるよう、放送局に直接納入すること。 また、告示日の前々日 (令和8年5月12日 (火)) までに新潟県選挙管理委員会にDVDで納入すること。
そ の 他	・民放4局を使用。 ・放送本数は、合わせて300本以上確保すること。 ・メインターゲットは、40代以上とし、ターゲット層が多く視聴する時間帯区分の放送を確保すること。 ・投票日が近づくにつれ放送回数を増やす、土日の放送回数を増やすこととする。 ・放送料込みで、放送時間は協議の上、決定することとする。 ・放送日は、告示日 (午前9時以降) から投票日 (午後3時) まで。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

② WEBサイト

内 容	<p>投票日の周知及び各種投票制度等の理解を目的としたWEBサイトの作成、設置、掲載、編集等。</p> <p>新潟県知事選挙への関心を高め、投票日、投票方法、期日前投票ができること及び投票参加を呼びかけるもの。</p> <p>※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。</p> <p>※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由</p> <p>ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規 格 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県ホームページ作成基準」のとおり。 ※ 「新潟県ホームページ作成基準チェック表」に対応状況を記入の上、提出すること。 ・WEBサイトのドメインは、新潟県選挙管理委員会で用意するものとする。 ・新潟県ホームページ用のバナーを作成すること。 <ul style="list-style-type: none"> ①県トップページ用（形式：GIF又はJPEG、サイズ：横810×520pix、200KB以内） ②選挙管理委員会トップページ用（形式：GIF又はJPEG、サイズ：横540×60pix）
必要表示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙名（新潟県知事選挙） ・投票日（期日前投票の期間も） ・田上町長選挙及び田上町議会議員補欠選挙も同時に行われること（12コンテンツ） <ul style="list-style-type: none"> ①候補者情報（県知事選挙用 県HPリンク）、②投開票速報（外部リンク）、③投票方法について、④住所を移転された皆様へ ⑤期日前投票・不在者投票、⑥選挙公報（県HPリンク） ⑦前回選挙時の時間別投票者数（県全体）のグラフ、⑧投票方法Q&A、⑨選挙データ（県HPリンク）、⑩市町村選挙管理委員会一覧（県HPリンク）、⑪アドギャラリー（テレビCMやチラシなど啓発媒体を掲載）、⑫新潟県選挙管理委員会SNSへのリンク
採用数	1点
納入方法	令和8年5月11日（月）から公開できるように納入すること。
そ の 他	<p>【セキュリティ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ページに掲載されたデータの改ざん防止措置を講じること。 ・データの改ざんや技術的トラブルによる閲覧不可能等により選挙の公正を害するおそれがある場合は、速やかに特設サイトへの掲載を中止すること。 <p>【WEBサイトの更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの更新については、夜間・土日・祝日対応ができること。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

③ LINE 及び Instagram での広告（WEB連動）

内 容	<p>投票日の周知及び特設WEBサイト（②）への誘導を目的とした広告。 新潟県知事選挙への関心を高め、投票日、投票方法、期日前投票ができること及び投票参加を呼びかけるもの。</p> <p>※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。 ※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由 ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規 格 等	<p>①LINE内でのバナー広告（表示回数：300万回以上） ②Instagram内でのフィード広告、ストーリーズ広告 など（表示回数：30万回以上） （スマートフォン・タブレット端末での閲覧を想定し、効果的な啓発ができるもの） ※ 静止画であれば、全世帯配付チラシ（仕様書⑤）やポスター（仕様書⑥）の素材、動画であればテレビスポット（仕様書①）で作成した動画を使用することも構わない。</p>
必要表示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・投票日：令和8年5月31日（日） ・選挙名：新潟県知事選挙 ・広告主：新潟県選挙管理委員会、新潟県明るい選挙推進協議会 ・その他：期日前投票の積極的な利用の呼びかけ 令和8年5月15日（金）（告示日の翌日）～令和8年5月30日（土）（投票日の前日） WEBサイト（仕様書②）への誘導を行うこと。
採用数	1点
納入方法	別途協議
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・想定している表示回数やクリック数も示すこと。 ・LINEのターゲットは全年齢層（18歳以上から60代まで）とする。 ・Instagramのメインターゲットは、10～30代とし、ターゲット層がアクセスしやすい手法をとること。 ・掲載は、告示日（午前9時以降）から投票日（午後3時）まで。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

④ ③以外の SNS 又はインターネット等での広告（WEB連動）

内 容	<p>投票日の周知及び特設WEBサイト（②）への誘導を目的としたインターネット広告。新潟県知事選挙への関心を高め、投票日、投票方法、期日前投票ができること及び投票参加を呼びかけるもの。</p> <p>※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。</p> <p>※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由</p> <p>ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規 格 等	<p>インフィード広告やSNS広告、動画広告 など</p> <p>（スマートフォン・タブレット端末での閲覧を想定し、効果的な啓発ができるもの）</p> <p>※ 静止画であれば、全世帯配付チラシ（仕様書⑤）やポスター（仕様書⑥）の素材、動画であればテレビスポット（仕様書①）で作成した動画を使用することも構わない。</p>
必要表示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・投票日：令和8年5月31日（日） ・選挙名：新潟県知事選挙 ・広告主：新潟県選挙管理委員会、新潟県明るい選挙推進協議会 ・その他：期日前投票の積極的な利用の呼びかけ 令和8年5月15日（金）（告示日の翌日）～令和8年5月30日（土）（投票日の前日） WEBサイト（仕様書②）への誘導を行うこと。
採 用 数	1点以上
納入方法	別途協議
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・X、Facebook、YouTube の投稿用アカウントは県選管が作成している。これ以外を使用して啓発を提案する場合でアカウントの作成が必要な場合は、受託者が手続を行うこととし、作成にかかる費用も受託者の負担とする。 また、今後県選管が実施する啓発事業で実施することを前提とし、アカウントの権利は県選管に帰属するように手続すること。 ・LINE及びInstagramでの広告（仕様書③）以外であれば、広告の形態や啓発媒体は自由とするが、提案時にその形態や媒体を選んだ理由を示すこと。また、想定している表示回数やクリック数も示すこと。 ・メインターゲットは、10～30代とし、ターゲット層がアクセスしやすい手法をとること。 ・各媒体において、表示回数による認知だけでなく、当該広告のクリックによる特設WEBサイトへの誘導を重視すること。 ・掲載は、告示日（午前9時以降）から投票日（午後3時）まで。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

⑤ 全世帯配布用啓発チラシ

内 容	<p>投票日の周知及び各種投票制度等の理解を目的とする全世帯配布用啓発チラシの作成。 新潟県知事選挙への関心を高め、投票日、投票方法、期日前投票ができること及び投票参加を呼びかけるもの。</p> <p>※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。 ※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由 ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規格等	<ul style="list-style-type: none"> ・数量：588,000部（予定） ・仕上がり：273mm×382mm ・両面4色カラー印刷（コート紙70.5kg） ・断ちなし、100枚単位で仕切紙を入れること。
必要表示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・投票日：令和8年5月31日（日） ・選挙名：新潟県知事選挙 ・配布者：新潟県選挙管理委員会、新潟県明るい選挙推進協議会 ・その他：投票方法、不在者投票について、 期日前投票の積極的な利用の呼びかけ 令和8年5月15日（金）（告示日の翌日）～令和8年5月30日（土）（投票日の前日） 特設WEBサイト（②）・新潟県選挙管理委員会SNSへの誘導を図ること。
採用数	1点
納入方法	<p>令和8年5月8日（金）（予定）</p> <p>【納入先】 新潟県選挙管理委員会及び市町村選挙管理委員会：計33か所（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 新潟市：新潟市選挙管理委員会ほか1か所に納入 長岡市：長岡市選挙管理委員会ほか1か所に納入 上越市：上越市選挙管理委員会ほか1か所に納入
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・作成費のほか、デザイン料、梱包、送料等を含む。 ・新聞折込みを行う市町村での折込料は含まない。 ・梱包は、2,000部ごとにA式段ボールを基本とする。 ※ 送付先の部数によってはクラフト等も可。 ・著作権は県で持つ。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

⑥ ポスター

内 容	<p>投票日の周知及び特設WEBサイト(②)への誘導を目的としたポスターの作成。 新潟県知事選挙への関心を高め、投票日、投票方法、期日前投票の積極的な利用を呼びかけるもの。</p> <p>※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。 ※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由 ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規格等	<p>◎B2版(縦長) 一般広告用 ・数量:8,800部(予定) ・片面4色カラー印刷 ・100枚単位で仕切紙を入れること。</p> <p>◎B3版(横長) 車内広告用 ・数量:1,000部(予定) ・片面カラー印刷 ・100枚単位で仕切紙を入れること。</p>
必要表示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・投票日:令和8年5月31日(日) ・選挙名:新潟県知事選挙 ・配布者:新潟県選挙管理委員会、新潟県明るい選挙推進協議会 ・その他:期日前投票の積極的な利用の呼びかけ 令和8年5月15日(金)(告示日の翌日)～令和8年5月30日(土)(投票日の前日) 特設WEBサイト(②)・新潟県選挙管理委員会SNSへの誘導を図ること。
採用数	1点
納入方法	<p>令和8年5月8日(金)(予定)</p> <p>【納入先(予定)】 B2版 新潟県選挙管理委員会、市町村選挙管理委員会、JR駅掲示業者 B3版 新潟県選挙管理委員会、バス掲示事業者、電車掲示事業者</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・作成費のほか、デザイン料、梱包、送料等を含む。 ・B2版とB3版の図案は統一すること。 ・梱包は、部数に応じて、適切に行うこと。 ※ 送付先の部数によってはクラフト等も可。 ・著作権は県で持つ。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

⑦ イベント形式による啓発（キャラバン等）

内 容	<p>新潟県知事選挙に係る啓発イベントの実施。 メインターゲットを10代～30代（若手社会人、子育て世代）とし、人通りの多い街頭又は集客力の高い施設等の場所において、啓発物資の配布やイベント等を行い、投票日及び期日前投票の周知並びに投票の参加等と呼びかける。なお、今まで投票に行ったことがない選挙人の投票行動につながるようなイベントとすること。 ※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。 ※ タレント等の起用にはこだわらない。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由 ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規 格 等	<p>告示日（令和8年5月14日（木））から投票日（令和8年5月31日（日））までの間で、効果的な日を数日選んで行うこと。 ただし、上中下越で各1回以上は実施すること。</p>
必要表示事項	<p>選挙名（新潟県知事選挙）、投票日、期日前投票、投票方法等を周知すること。</p>
採 用 数	<p>1点</p>
納入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の都度、その翌日までにイベントの様子を撮影した写真（複数枚）を提出すること。 ・イベント実施後、実施報告書（写真を添付したもの）を提出すること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ「めいすいくん」の着ぐるみ（1体）は貸与する。 ・啓発用ウェットティッシュ（1,000個）及びチラシ(2,000部)は新潟県選挙管理委員会が提供する。 ・配布する啓発物資には「めいすいくん」と選挙名、投票日を記載し、予算の範囲内で各種用意すること。 ・イベントの実施においては、当該選挙の啓発を行っていることが分かるよう、選挙名、投票日がプリントされたシャツ等をスタッフに着用させること。 ・コンペティションによる受注業者決定後、新潟県選挙管理委員会との相談により、イベントの実施計画を一部変更することがある。（例：啓発物資のデザイン変更） ・悪天候等の諸事情により、イベントの実施計画に変更が生じた場合は新潟県選挙管理委員会に連絡し、指示を仰ぐこと。 <p>【参考】過去の選挙における啓発イベントの実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅前、長岡駅前、大型ショッピングセンター、スーパーマーケット等で「めいすいくん」の着ぐるみを活用しながら、啓発物資の配布やイベント等を行い、投票日及び期日前投票の周知並びに投票の参加等と呼びかけた。 ・「めいすいくん」の他に県内の「ゆるキャラ（県のトッキッキ等）」の着ぐるみと一緒に投票の参加等と呼びかけた。 ・新潟駅前、長岡駅前、大型ショッピングセンターで広報キャラクターによる投票参加の声がけや啓発物資の配布を実施した。

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

新規提案事業

内 容	<p>投票日の周知及び特設WEBサイト(②)への誘導を目的とした事業。 新潟県知事選挙への関心を高め、新規性、話題性があり「検索される」「拡散される」ことが期待できるもの。</p> <p>※ 新潟県選挙管理委員会が行う啓発事業として適切な内容であること。 ※ タレント等の起用にはこだわらない。なお、タレント等を起用する場合は、ステルスマーケティングとならないように留意すること。</p>
表現方法	<p>表現方法は自由 ただし、候補者、政党等が使用するキャッチフレーズ等に類似すること又は候補者、政党等を連想させることはできない。</p>
規 格 等	特になし
必要表示事項	選挙名(新潟県知事選挙)、投票日、期日前投票の積極的な利用、WEBサイト(仕様書②)への誘導を行うこと。
採用数	1点以上
納入方法	別途協議
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に県選管が採用した啓発事業は、新規性が乏しいものとして扱い、原則、対象外とする。(アの一括契約の付帯提案として提案することは可) ・ただし、過去に採用した啓発事業であっても、その方法や目的等が異なり、話題性が認められ「検索」「拡散」が見込まれるものは新規啓発事業として取り扱う。 ・一括契約内で提案のあった事業について、別媒体を用いて啓発を行うといった事業は対象外とする。 (例:テレビスポット(仕様書①)で作成した動画をXを用いて啓発する) <p>【参考】過去の選挙における啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TimeTree広告(R7参議) ・練り歩きプロモーション(R7参議) ・語りだすARポスター(R5県議) ・YouTubeチャンネルコラボ(R4知事) ・巨大投票箱(R4知事、R4参議) ・SNS広告(R3衆議、R1参議など) Instagram、LINE、X、Facebook広告及びYoutube動画等 ・YDNインフィード広告(R1参議) ・Yahoo!JAPANブランドパネル(H30知事) ・J-ADビジョン(H30知事) ・自習ノート(H30知事) 投票日や投票方法等が記載されたノートを3,000冊作成し、県内大学等で配布。 ・若年層向けフリーペーパー(H28知事) 県内の大学、短大、専門学校で配布されているフリーペーパーに特集記事を掲載 ・割り箸広告(H28参議) 県内大学の食堂、売店等で使用される割り箸の箸袋を利用して、投票日を周知

令和8年5月31日執行予定 新潟県知事選挙
臨時啓発事業コンペティション対象作品仕様書

3 注意事項

新潟県選挙管理委員会が行う啓発委事業として不相当とするもの

- ・政治的中立性を損なうおそれのある内容を含むもの
- ・基本的人権を揶揄するような内容を含むもの
- ・公序良俗に反するような内容を含むもの
- ・他人の著作物を無断で使用するもの
- ・投票所の秩序保持を妨げる行為を助長するおそれのある内容を含むもの
(例：投票所内や投票用紙の撮影といった行為を助長するもの)
- ・対価を得る目的により投票行為を誘導するおそれのある内容を含むもの
(例：投票証明書の写真と所定のハッシュタグをつけてSNSに投稿した者の中から、抽選で金品等何らかの対価を渡すこと)